

第2回所沢市放課後こども
健全育成基本方針運営委員会

会 議 録

平成25年10月1日

会議の名称	第2回所沢市放課後こども健全育成基本方針運営委員会
開催日時	平成25年10月1日(火) 午前10時~午後0:15
開催場所	市役所高層棟6階 604会議室
出席者の氏名	(会議録別表1)のとおり
欠席者の氏名	橋爪 猛 ・ 山田 壽男
説明者の職・氏名	
議題	<p>議事</p> <p>(1) 国の動向について</p> <p>(2) 放課後児童クラブの現況について</p> <p>(3) 保育料の算定について</p> <p>(4) その他</p>
会議資料	<p>1 厚生労働省放課後児童クラブの基準に関する専門委員会資料</p> <p>2 埼玉県 放課後児童クラブ運営基準点検表集計結果</p> <p>3 放課後児童クラブ(児童クラブ+児童館生活クラブ)利用者数</p> <p>4 児童クラブの児童数及び職員数一覧(平成24年度)</p> <p>5 児童クラブの運営事業費の負担割合</p> <p>6 放課後児童クラブにおける一日の流れ</p> <p>7 平成24年度の児童クラブ状況から算出する保育料のモデル</p> <p>8 人口30万人以上及び近隣市の児童クラブ保育料(公営)</p> <p>9 第2回所沢市放課後こども健全育成基本方針運営委員会委員 検討事項 保育料の算定について</p>
担当部課名	<p>こども未来部 仲部長</p> <p>こども未来部 石井次長</p> <p>青少年課 堀内課長、斎藤副主幹、中主査、三上主査、小池主査</p> <p>(事務局) こども未来部青少年課 電話 04-2998-9103</p>

(会議録別表 1)

所沢市放課後子ども健全育成基本方針運営委員会名簿

委員長 田中 雅文

副委員長 小沢 貞泰

	氏 名	出欠席 状況	選出母体等
1	田中 雅文	出席	学校法人日本女子大学人間社会学部教育学科
2	塚田 幸久	出席	所沢市立小中学校校長会小学校会
3	木村 良孝	出席	所沢市立所沢小学校 P T A 会
4	田口 助弘	出席	所沢市子ども会育成会連絡協議会
5	渡辺 昭子	出席	所沢市青少年育成推進員協議会
6	橋爪 猛	欠席	所沢市民生委員・児童委員連合会
7	金丸 慎一郎	出席	特定非営利活動法人所沢市学童クラブの会
8	小市 好	出席	西富児童クラブ
9	斎藤 わか	出席	社会福祉法人わか竹会
10	原 勉	出席	学校法人マルハ学園
11	水野 良司	出席	社会福祉法人法水会 / 所沢市立やなぎ児童館
12	永田 晋介	出席	株式会社コマーム / 所沢市立ひかり児童館
13	山田 壽男	欠席	所沢市立所沢小学校ほうかごところ
14	小沢 貞泰	出席	所沢市立北秋津小学校ほうかごところトンボキッズ
15	石上 美香	出席	公募
16	祝迫 麻依子	出席	公募
17	白濱 隆一	出席	公募
18	園部 比呂志	出席	公募

発 言 者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
副委員長	<p>開 会</p> <p>会議の公開に係る傍聴者数</p> <p>* 会議の公開にあたって、傍聴者数を10名以内とすることを決定した。</p> <p>所沢市子ども・子育て会議報告</p> <p>平成25年9月25日（水）市役所7階研修室において、平成25年第1回所沢市子ども・子育て会議が開催された。そのため、本委員会を代表し出席をしてきたので、報告をする。</p> <p>この子ども・子育て会議は、昨年8月に成立した「子ども・子育て支援関連三法」に基づき市町村が設置をするもので、所沢市議会6月定例会で条例化されてから、初の開催であった。第1回ということで、会議のあり方に係る審議と会議の趣旨及び検討課題に係る説明が中心であった。</p> <p>子どもの成長過程でいうと、主に就学前、即ち幼稚園・保育園のテーマが中心である印象を受けたが、放課後児童クラブ等もテーマの1つであり関連性が強いことから、両審議会の橋渡し役としての自覚を新たにしたいところである。</p> <p>今後、子ども・子育て会議における審議事項として、まずはニーズ調査の調査項目から取り扱うことになった。庁内での検討と足並みを揃えながら、短期間で広範囲なテーマについて処理をしていく予定である。</p> <p>なお、子ども・子育て会議には、放課後児童健全育成事業運営団体として金丸委員が出席していることから、補足があればお願いしたい。</p>
委員	<p>（特になし。）</p> <p>議 事</p> <p>（1）国の動向について</p> <p>* 事務局より、資料1__1～1__3「厚生労働省 放課後児童クラブの基準に関する専門委員会資料」に基づき説明。</p> <p>説明員 青少年課 中主査</p>

委員長	<p>事務局より、放課後児童クラブの基準として国の審議の対象となっている部分について説明があった。今後の予定としては、年明けを目途に基準をまとめるとのことである。</p> <p>それでは、質疑等はいかがか。</p>
委員 事務局	<p>確認だが、対象とする年齢は、全小学生ということで良いか。</p> <p>そのとおりである。</p>
委員長	<p>国の動向は、当委員会の進捗にも少なからず関わることから、事務局は、引き続き状況の把握と当委員会への報告をされたい。</p>
	<p>(2) 放課後児童クラブの現況について</p> <p>* 事務局より、資料2「埼玉県 放課後児童クラブ運営基準点検表集計結果」、資料3「放課後児童クラブ(児童クラブ+児童館生活クラブ)利用者数」、資料4「児童クラブの児童数及び職員数一覧(平成24年度)」、資料5「児童クラブの運営事業費の負担割合」、資料6「放課後児童クラブにおける一日の流れ」に基づき説明。</p> <p>説明員 青少年課 中主査</p>
委員長	<p>事務局より、県内自治体の状況から相対的な所沢市の位置付けの説明、及び本市の放課後児童クラブの利用傾向について説明があった。</p> <p>さらに、放課後児童クラブの1日のフローについても説明があったが、各委員の放課後児童クラブに係る理解を深めることは、今後の審議に資するところが大きいと考えることから、児童クラブから出席している委員に各クラブの様子を伺いたいが、いかがか。</p>
委員	<p>(全員了承)</p>
委員長	<p>それでは、まず、NPO法人所沢市学童クラブの会から出席している金丸委員にお願いする。</p>
委員	<p>本団体は、所沢市内で25カ所の児童クラブを市から受託し管理・運営を行っている。本団体では、児童クラブを「第二の家庭」として、子どもたちを受け入れることとし、指導員は大黒柱であり、小学1年生から6年生までは兄弟との位置付けとしている。さらに、そこに保護者や地域の関わりがあるとし、事業展開を図っている。</p>

<p>委員長</p>	<p>指導員は、10時に出勤し、施設の整備、指導員研修、子どもたちに係る情報共有、保育計画の作成などを行う。子どもたちが「ただいま」と入室した後は、まず宿題をさせ、それから遊ぶよう指導している。また、指導員は、こうした子どもたちの観察等を行い、体調等を確認する。4時過ぎには、子どもたちに大人気の手作りおやつを提供し、その後、施設の掃除を行うとともに、退室まで遊ぶ。そして、保護者のお迎え時には、それぞれ子どもの様子を伝える。これが、指導員の1日である。</p> <p>保育料については、月額16,600円であるが、その多くが人件費である。指導員の質を担保するために必要な額であると考えている。その他の課目としては、おやつ代が大きい。おやつは子どもたちの補食として大事なものであり、本団体としても力を入れている。</p> <p>次に、保護者会による西富児童クラブから出席している小市委員にお願いする。</p>
<p>委員</p>	<p>当クラブは昭和50年に設立し、地域に支えられながら、今まで500名以上もの子どもたちの成長に関わってきた。</p> <p>主な運営は父母会を中心で行うが、保護者と指導員とで協力をしながら保育に取り組んでいる。日々の保育の他、季節毎の行事、毎月のお誕生日会など、子どもたちが楽しく過ごせるよう工夫をしている。</p> <p>おやつは毎日提供しているが、その中で手作りおやつも取り入れており、子どもたちと一緒に作ることから好評である。</p> <p>入室児童については、1年生から4年生までを対象としており、今年度は、一日保育も含め60名前後が登録をしている。指導員は、こうした異年齢間の関係性を重視し、日々取り組んでいる。</p> <p>クラブの1日については、休業日は8時から、授業日は下校時間からで、18時までを通常保育とし、それ以降延長となる。授業日については、指導員は10時に出勤し準備を行う。子どもたちが入室した後は、まず宿題の時間とし、その後おやつとしている。その他の時間は、クラブ行事の他、班での活動や、室内外での遊び、一斉清掃などをし、保護者のお迎えを待つ流れとなる。</p> <p>保育料については、歳入は市からの委託料と保護者からの保育料で、歳</p>

<p>委員長 委員</p>	<p>出は人件費、修繕費、おやつ代、行事費である。おやつ代には、日々のおやつその他、夏休みのランチ代も含まれている。また、行事費は、室内外での活動に充てられている。</p> <p>次に、社会福祉法人わか竹会から出席している斎藤委員にお願いする。</p> <p>本団体は、第二所沢児童クラブを運営している。その方針として、児童クラブは単なる受け皿ではなく、入室している90名あまりの子どもたちが社会性を身につけるとともに、友達関係を広げる場として「行きたい」と思えるような場とすることを目指すものである。</p> <p>職員については、正規職員を2名、8時間勤務の非常勤職員を4名、5時間勤務の非常勤職員を1名、その他夏休みのみ5時間30分の非常勤職員を1名配置している。仕事としては、日常の保育の他、保育料集計などの事務、子どもの生活環境の整備などに従事している。</p> <p>おやつについては、週3回手作りとしているが、このことから衛生面には特に注意をしている。</p> <p>子どもたちの活動内容として、日常的には、遊びはもちろんのこと、宿題、おやつ、当番制での片づけ、一斉清掃などを行う。また、情操教育の一環として、小動物等自然との関わりを大事にし、ウサギなどを飼育している。さらに、保育園が近隣にあることから保育園児のお世話、鳩峯の森での自然活動、バドミントン指導など、子どもたちが楽しめるプログラムを用意し、十分に力を発揮できる場としている。</p>
<p>委員長 委員</p>	<p>次に、学校法人マル八学園から出席している原委員にお願いする。</p> <p>基本的に、準備に充てる時間の職員の活動は他の児童クラブ同様だが、その他保護者との連絡や学校との連携などにも充てている。</p> <p>本団体が運営する第二美原児童クラブは、平成22年4月1日に美原小学校敷地内に二番目の児童クラブとしてスタートした。</p> <p>学校の中にあるメリットとしては、校庭を自由に使えることが挙げられる。室内では静かな時間、校庭ではのびのびとした時間として使い分けることができることが大きい。</p> <p>本団体では、児童クラブは家庭と学校との中間に位置するものであり、家庭的なものと同様で育まれるものとの両面を担うことができる場</p>

	<p>と考えている。特に、異年齢との交流は大変重要な経験になることから、班分け等を通じて1年生から高学年までが一緒に活動できるよう図っている。</p> <p>事業費については、保護者からの負担と市からの委託料で賄っているが、その80%以上が人件費である。その他、事業費、おやつ代、消耗品費、修繕費などに費やされている。収入については、市からの委託料が52%を占め、指導料は42%、その他延長料金等の収入で構成されている。</p> <p>なお、本団体において、平成24年度決算から児童1人あたりの経費を算出すると、21,600円/月となる。</p> <p>今年度は、児童64名在籍しており、内47名が3年生以下、4年生以上が17名で、その他夏休みのみの利用が12名であった。また、職員の配置としては、障害児加配職員も含め、常勤は資格者2名を含む4名で、非常勤職員が5名である。職員の配置については、今後も課題の一つと考えている。</p>
委員長	<p>それぞれの児童クラブの状況を確認でき、大変参考になった。</p> <p>現在、国や国際機関などでは、子どもたちが社会に出ていくにあたり、社会から求められる能力としてコミュニケーション能力を大変重視している。この能力に係る評価は民間でも同様である。</p> <p>多くの人とうまく関わることはもちろんのこと、さらには、異なる意見を持つ人と合意形成をし、何かを成し遂げていくという広義のコミュニケーション能力(一部では「社会力」という)が注目されている。各児童クラブの説明を聞く中で、子どもたちが様々な人間関係を通じて、こうした広義のコミュニケーション能力を培っている姿が想像され、心強く感じたところである。</p>
委員	<p>それでは、質疑等はいかがか。</p> <p>西富児童クラブに在籍する60名の児童の構成はいかがか。</p> <p>1年生から4年生までを対象としているとのことだが、個人的には、高学年になると放課後児童クラブの利用率が下がる理由について、習い事などによるものの他、授業そのものの終業時間が遅くなることから、放課後児童クラブの利用時間が減じ、結果利用率も下がるものと考えている。</p>

委員	2年前までは6年生まで受け入れていたが、制度の改正などもあり、現在は1年生から4年生までを受けることとしている。
委員	就業している指導員の中で、資格を持っていない者はいるか。
委員長	それぞれの団体から回答されたい。
委員	本団体では、62名の常勤の指導員がいるが、そのほとんどが、保育士、教員免許、児童厚生員等を持っている。若干名、無資格者もいるものの、経験年数が10年以上であり、資質は十分に担保できるものと考えている。
委員	本団体では、2名の常勤の指導員がいるが、そのうち1名は保育士で、もう1名は保育士の取得を目指している。非常勤職員は3名いるが、全て無資格者である。
委員	本団体では、2名の常勤の指導員がいるが、有資格者である。非常勤職員は5名いるが、そのうち2名が有資格者で3名が無資格者である。
委員	本団体では、4名の常勤の指導員がいるが、そのうち2名が保育士・幼稚園教諭の有資格者で、2名が無資格ではあるものの6年以上の児童福祉事業従事者である。
委員長	それでは、以上で議事(2)を終了とする。
	(3) 保育料の算定について
	* 事務局より、資料7「平成24年度の児童クラブ状況から算出する保育料のモデル」、資料8「人口30万人以上及び近隣市の児童クラブ保育料(公営)」、資料9「第2回所沢市放課後こども健全育成基本方針運営委員会委員検討事項 保育料の算定について」に基づき説明。
	説明員 青少年課 中主査
委員長	前回の委員会において、児童クラブ、生活クラブの保育料の統一化を進めること、また、保育料を検討するにあたり、放課後児童クラブに要する事業費を算出根拠とすることについて、合意形成が図られた。
	今回、このことを受け、事務局から資料7による保育料モデルの提示などがあったことから、モデルの検討にあたってのポイントをまとめる。
	まず、1点目として、保育料の算出は事業費をベースとしているが、生

<p>事務局 委員長 委員</p> <p>事務局 委員</p>	<p>活クラブは除くものとする。</p> <p>2点目として、市の財源には制約があるため、やみくもに行政の負担を大きくするような保育料は認められず、概ね国が示す保護者と行政の負担割合を基準とする。</p> <p>3点目として、事業経費の算出にあたっては、児童クラブ、生活クラブに、一律に必要なサービスを根拠とする。</p> <p>4点目として、例えば、保育料の算定にあたっては、他の自治体の状況なども参照して、より適正と思われる額を考える必要がある。</p> <p>5点目として、保育料に係る委員個人の意見は、事務局からの課題として、資料9に記入の上、後日提出する。なお、その際、団体選出の委員については、団体の意見を踏まえる必要が生じる場合がある。</p> <p>最後に、算出にあたっては、障害児加配職員の扱い及びおやつの扱いについて、行政としては両方とも抜いた形での算出が望ましいものとして提案があったが、委員会内で審議すべき課題の一つと考える。</p> <p>以上である。</p> <p>ここで確認だが、事務局による資料8の説明において、資料2「放課後児童クラブ運営基準点検表集計結果」の基データに言及していた。当該基データには公設民営の放課後児童クラブ保育料の平均が示されているとのことだが、その最高額平均と最低額平均はそれぞれいくらか。</p> <p>最高額平均が14,000円弱、最低額平均が0円、即ち無料である。</p> <p>了解した。それでは、質疑等はいかがか。</p> <p>現在は概ね10歳未満の児童を対象としているが、平成27年度からは6年生までが対象となる。4年生以降について、委託料の対象となるのか。</p> <p>本市では、既に6年生までを受け入れており、委託料の対象としている。</p> <p>事業費の大半は人件費であり、保育料の設定に大きく関わってくるものとする。</p> <p>説明の中で経験年数を9.7年としていたが、個人的には当該年数を短く感じ、長期的に働く場としては適当ではないのかなとの感想を持った。長く働くことのできる環境を整える必要があり、市はこうしたビジョンを持つべきと考える。</p>
---	--

事務局	<p>現在、多くの資格者が配置されているが、資格を有するような資質の高い人材の確保には相応の待遇などが必要であり、こうしたことも踏まえ、今後保育料の審議に取り組むべきものとする。</p> <p>経験年数については、開設時期などそれぞれのクラブの事情によって違いがあり、長期にわたり就業しているもの、新たに指導員となったものなど様々である。何れにしても、本事業に尽力いただいているものと考えている。</p> <p>こうした中、指導員の資格については、現在、国で資格を含めての検討を進めているところである。</p> <p>また、資質の向上については、様々な研修の実施等の支援を通じて、今後も継続的に取り組んでいく。</p>
委員	<p>4点ほどある。</p> <p>1点目。保育料の算定にあたっては、現在実施しているサービスを基準にとのことであるが、国が量・質ともに拡大をしている状況で、それでよいのか。</p> <p>2点目。保育料のモデルでは、障害児加配人件費とおやつ代に係る扱いに着目している。おやつについては、国・県では大事なものの方向性を示している一方、市では何の方針もない。市の説明では、おやつ扱いは児童クラブによって差が大きく一律にすることが難しいことから、保育料と別途に考えるべきとのことであった。しかしながら、本来であれば、差があるならその差をなくす方向性といったおやつに係るビジョンがあるべきであり、お粗末である。県の指針も無視されていると考える。</p> <p>3点目。人件費の計上にあたり、資料7のモデルで示された厚生労働省の賃金センサスが不明である。個人的に調べたところでは、指導員人件費については2010年12月28日に開催された子ども子育て会議第8回基本制度ワーキングチームで触れられており、指導員1人あたり300万円を上乗せすべきとの議論があった。これによれば指導員人件費は400万円から450万円程度となる見込みであると政府から示されている。事務局はこのことを踏まえて、今回の提案をしているのか。</p> <p>4点目。定員を設定する場合について確認だが、現在在籍している児童</p>

事務局	<p>数が示された定員を超えているクラブがある。その場合新設をするのか。また、児童クラブのない小学校区については、新設を検討しているのか。</p> <p>1点目であるが、サービスについて国で検討している基準は、大きく二つに分けられる。即ち、従うべき基準と参酌すべき基準である。これらの基準は満たすべき最低限のサービス基準となると想定されるが、今後国から示される内容によって、当該基準を市がどのように定めていくか検討する必要があると考えている。</p> <p>2点目であるが、まず、障害児加配人件費については、説明にもあったとおり、従来保護者と行政とで負担していたものを、福祉的な視点から全て行政の負担とする提案である。おやつについては、同じ金額で同じサービスを提供することが現実的に困難であり、統一的な質・量の確保が担保できない現状を鑑み、別の負担とすべきものと考えている。</p> <p>3点目であるが、指摘のあったワーキングチームの議論の詳細について市では捉えておらず、次回に資料を用意する。しかしながら、仮に人件費が450万円になれば、当然のことながら事業経費は大幅に膨らむ。その結果、行政のみならず、保護者に応分の負担をお願いすることとなり、これは市の意図するところではない。現状では平成24年度に発表された厚生労働省による賃金センサスを基準として人件費を算出しており、妥当なものと考えている。</p> <p>4点目であるが、現時点で新設は考えていない。なお、1小学校区に2室設置されている場合などは、保育料の統一化によって利用の平準化も進むものと想定される。こうした傾向などを踏まえながら、必要に応じて新設等を検討していく。</p>
委員長	<p>確認だが、市としては障害児加配人件費を公費負担とする考えであることから、資料7_2「保育料(月額)」において、障害児加配人件費を保育料に上乘せする「障害児加配人件費... /おやつ代...」「障害児加配人件費... /おやつ代... ×」については、市の考える方向性とは異なると理解して良いか。</p> <p>また、モデルにおいて設定した定員の合計は、実数より大きいことから、全体としては定員を満たしていない状況が窺われる。しかしながら、</p>

事務局	<p>委員から指摘のあったとおり、一部の児童クラブで定員を大きく超えている場合もあるという理解で良いか。</p> <p>そのとおりである。</p> <p>現在、生活クラブは定員を設けている一方、児童クラブについては要綱上定員を設けていない。そのため、モデル は仮に定員を設定した場合である。</p> <p>なお、国では70名を超える児童数を大規模として適正ではないとしていることから、定員の扱いについては児童クラブの条例化にあたっての課題の一つと考えている。</p>
委員	<p>市のビジョンが欠けていると感じる。仮におやつ代を別とするならば、保育料を統一化してもおやつ代で差が生じる。また、児童クラブのない小学校区への新設を考えていないのであれば、児童クラブの有無による差が解消されない。</p> <p>当初の差の解消という目的が達成できるのか疑問である。</p>
委員長	<p>おやつについては、施設的に手作りおやつが難しい場合などもある。委員それぞれ考えがあるものと想像されることから、資料9の「 3 その他特記事項等」に記載されたい。これを踏まえて、次回の審議を行う。</p>
委員	<p>障害児加配について確認したい。保育料から障害児加配人件費を除く趣旨はいかがか。</p>
事務局	<p>障害児加配職員人件費については、福祉的な視点から市が負担するものである。</p>
委員	<p>資料9の保育料のパターンについて、市は障害児加配人件費を負担するとの考えがあるとのことで、即ち、従来保護者負担としていたものを、行政負担とすることである。そのため逆に、パターン 、 の「 」は保護者に負担をお願いするものと理解する。</p> <p>そこで質問だが、資料9 2 のモデルで、おやつ代に「×」表記をするということは、市が負担をするという理解で良いか。</p> <p>なお、受益者負担という考え方は現在一般化している。しかしながら、将来財を生み社会に貢献するだろう子どもたちを育成するにあたり、現在サービスを受けているから負担をすべきとすることは乱暴だと考える。単</p>

事務局	<p>に保育料の額だけにとらわれるのではなく、将来、当該サービスに対して感謝の気持ちをもつことのできるような児童を育成することが理想と考え、こうしたことを念頭において、審議に参加したい。</p> <p>資料9 2 に示された「 」と「×」についてだが、「 」は保育料に計上をするという趣旨であり、「×」は保育料に計上をしないという趣旨である。</p> <p>障害児加配職員人件費にかかる「×」は全て公費として負担をするとの趣旨である一方、おやつ代にかかる「×」は全て保護者が負担をする趣旨であり、同じ「×」でも扱いが違う。</p>
委員長	<p>「 」と「×」の扱い、特に「×」については負担する主体が違うことから、注意を要する。</p> <p>なお、委員の考え方については、大変重要な視点である。従来、子育て等については、プライベートな部分が多いとして子育てに係るサービスを受けたものがこれに応じた負担をする考え方が一般的であった。</p> <p>しかし、子どもたちは将来財を生むという公共的な意味合いもある。こうしたことから、本事業に係る負担の考え方としては、プライベートな部分として保護者負担が半分、公費負担が半分となっていると考える。</p>
委員	<p>2点確認したい。</p> <p>まず、1点目であるが、公費負担2分の1の考え方について、資料1の19ページ「放課後児童クラブの主な改正事項」に「新制度施行後」が示されている。ここでは、消費税増税が決定した場合として、プラスの項目「質の改善に係る費用」が公費で賄われることとなっている。その場合、公費負担割合が変わってくるものと考えているがいかがか。</p> <p>2点目であるが、障害児加配人件費についてである。現在、障害児については特に定員を設けていない。しかし、市が障害児加配人件費を全て負担とした場合、定員についてはどのように考えるか。</p>
事務局	<p>消費税については本日発表される予定であり、これに伴う国の支援等も今後のこととなるため、今回の資料である保育料にかかる16パターンに反映させることは困難であった。こうしたことから、現在示しているものは、平成24年度の実績に基づいたものとなっている。</p>

	<p>また、障害児加配に係る考え方についても同様である。今後、国から方針が示される可能性もあり、こうしたものを踏まえ、必要に応じて対応していく。</p> <p>委員には、状況が整わない中での審議に疑問を持つ方もいるものと想定するが、現在示すことのできる資料が実績ベースとならざるを得ないことをご理解願いたい。</p>
委員長	<p>資料9に示された16パターンは実績ベースであるため、回答にあたって、何らかの意見等があれば、別途記載されたい。</p>
委員	<p>職員の資格についてである。保育園を運営する中で民間費の計算があるが、これに職員の経験年数が関わってくる。しかし、資格を必要としない児童クラブについては、保育士であっても職員の経験年数としてカウントできない。そのため、保育所勤務の場合と児童クラブ勤務の場合とで待遇に差が生じてしまい、大きな問題と考えている。</p> <p>こうしたことを踏まえ、児童クラブの位置付けを上げる必要があると考えている。</p>
委員	<p>保育料の統一化については、生活クラブ、各児童クラブの保育料の差の解消はもちろんのこと、各児童クラブで設定している学年による差、兄弟の有無による差、単身である場合の減額なども含めて統一化するとの理解でよいか。</p>
事務局	<p>そのとおりである。但し、現状を踏まえ、減額、免除、補助金等は別途検討するものと考えている。</p>
委員	<p>減免等が制度化された場合、その分の負担はどのように考えるべきか。</p>
事務局	<p>市が負担するものとする。</p>
委員	<p>平成24年度実績におけるおやつ代には、例えば夏休み中の手作り昼食代などは含まれているか。</p>
事務局	<p>当該おやつ代については、各クラブから提出いただいた「平成24年度運営業務収支報告書」をもとに計算をしている。そのため、報告書の中でおやつ代に食事代が含まれていればそのまま計上をしている。</p>
委員	<p>児童クラブにおいては、低学年と高学年で保育料を変えている場合が多い。条例を策定する場合、当該保育料は確定額として示すのか。それとも</p>

事務局	<p>「 円に出来る」という記載になるのか。</p> <p>「所沢市立児童館設置及び管理条例」では、生活クラブ保育料を確定額として示した上で、市長は減免できるという規定を別途設定しており、減免の額等については言及していない。</p> <p>なお、条例の策定はこれからのため、どのような条文とするかは未定であるが、こうしたことも踏まえ策定していく。</p>
委員長	<p>それでは、以上で議事（３）を終了とする。</p> <p>なお、各委員には議事（３）での審議を踏まえ、資料９を市へ提出されたい。</p>
	<p>（４）その他</p> <p>* 事務局より、次回以降の委員会開催日について説明。</p> <p>説明員 青少年課 中主査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 資料９「委員検討資料 保育料の算定について」の提出期限 平成 25年10月15日（火） ・ 第3回運営委員会 平成25年11月13日（水）午前10時～ / 市役所7階課研修室
委員	<p>資料９の提出について、「 3 その他特記事項等」に書ききれない場合、別紙で提出するということが良いか。</p>
事務局	<p>そのとおりである。</p>